

## 当院歯科口腔外科での障がい者歯科治療の取り組み

当院では、一般の歯科医院から紹介された患者さんの外科的な手術などの他、障がい者歯科治療を行っています。障がいを持つ患者さんの中には、お口の中をきれいな状態で保つことが難しい場合が多く、むし歯や歯周病にかかりやすい人がいます。また、一般の歯科医院ではその専門性や設備で対応できないことがあります。そのため、当院ではこのような患者さんを対象に全身麻酔での歯科治療を桐生市歯科医師会の登録歯科医師と連携して行っています。



手術室での全身麻酔による歯科治療

青木歯科衛生士と大塚眞太郎歯科医師（左：桐生市歯科医師会）、中央奥は麻酔科医

### <対象となる患者さん>

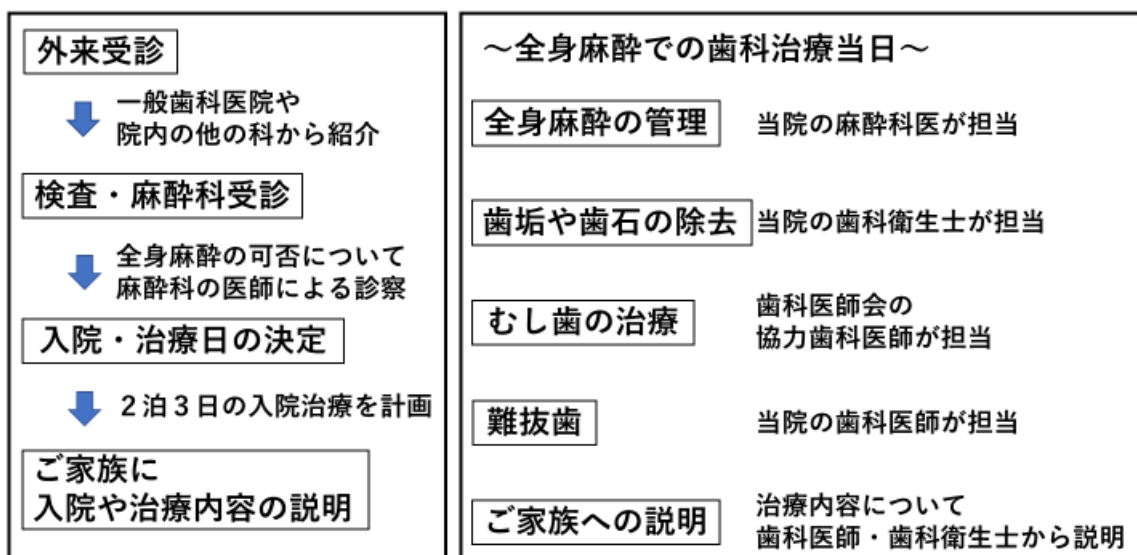
- ・ 重度心身障がい者の方
- ・ 重篤な基礎疾患があり、通常の歯科治療が困難な方
- ・ 治療に非協力的、または歯科治療に対し、極度の恐怖心や重度の嘔吐反射がある方

などの患者さんで、入院が可能で全身麻酔がかけられることが条件になります。

### <全身麻酔での歯科治療の流れ>

全身麻酔での歯科治療の流れは図のようになります。障がいをもつ患者さんは全身麻酔後の自身の状態を伝えられないことが多いため、当院では安全面から日帰りではなく2泊3日の入院での治療をお勧めしています。全身麻酔での歯科治療でお口の中全体の歯石の除去やむし歯の治療により歯や歯肉の状態が改善されるため、ご自宅での歯磨きや口腔ケアを行う際に清掃しやすくなります。また、高齢の方に対しては、咀嚼や嚥下を行う環境の手助けとなります。

### 全身麻酔での歯科治療の流れ



### <最後に>

障がいを持つ患者さんに安心して歯科医療を受けていただくために、当院では地域の歯科医師会の先生方と連携して障がい者歯科治療に取り組んでいます。障がいをもつ患者さんのご家族だけでなく、歯科治療に恐怖心がある方や重度の嘔吐反射で歯科治療に抵抗のある方も、近所やかかりつけの歯科医院にぜひ相談してください。これからも身体だけでなくお口の中も健康で、おいしく食事を食べられるようにお口の機能の維持、回復をサポートできるように治療に取り組んでいきます。

【歯科衛生士 青木 真美】

